

吹田市新商工振興ビジョン素案（案）に対する意見

2005年9月 吹田民主商工会 事務局長 西尾 栄一

I 産業振興策の基本的な視点

- (1) 基本理念・基本方向については異論ないものの、振興ビジョン立案にあたっては①地域経済の循環をどのように高めるか、②中小零細業者をどのように育てるのか の2点を基本にしたビジョンが示されるべきだと考えます。
- (2) 7月中旬に開催されたシンポで講演された先生も経済の域内循環について触れておられたと記憶しています。経済を循環させ仕事と雇用を増やす働きかけを行政がしていくことが重要です。この考えを理念としてではなく具体的な施策にどのように反映させていくか求められています。
- (3) 中小零細業者の数は吹田の絶対的な多数派です。「吹田市新商工振興ビジョン素案（案）」（以下「素案」案）ではこの点について「小事業者の占める割合が高い本市では、これらの事業者に配慮した支援策の検討が求められています」と述べています。これが行政の役割として記されていることの意味を高く評価したいと思います。
- (4) この両者を統一させるために重要な視点として、① 市場商店街を中心とした街づくりの創造 ② 公共事業の地元優先発注 ③ 大きな企業に対する施策と小さな業者の施策をわける を提案いたします。

II 域内循環を高める施策の充実を

- (1) 市場商店街は「公共財」
 - ① 「素案」(案)に記された「市民生活を支える地域密着型商業の展開」、「魅力ある商業地づくり」の方向に賛同します。この施策を推進するための視点・施策として以下の提案を行います。
 - ② 第一は、大型店の出店及び撤退の規制です。規制緩和の影響を直接受けているのが市場商店街です。大型店の進出を野放しにしたことや勝手な撤退を許してきたことの反省を今多くの人々がしています。周辺商店街が寂れていくことで直接被害を受けるのは高齢者や障害者などの社会的「弱者」です。その点で、「素案」(案)が商工業の振興を「地域経済の活性化」「生活環境の維持」「まちのイメージ」「地域コミュニティの形成」に役立つと指摘していることは重要です。大型店ではこの4つの要素を実現することはできません。市場商店街の役割を基礎にしたまちづくりこそ求められています。第二は学校給食の材料や市役所で使用する文房具などは、「安い」という基準のみで市外の大きな企業から購入するのではなく地元の商店から購入して域内循環を高めていくことです。第三はシンポでも強調されていましたが「地域の中の市場商店街」の役割を「市民・事業者・行政が協働連携して」考え行動していくことです。「公共財」である市場商店街を残すためには周辺住民が買い物をするようにならなければなりません。その点の対策をこの3者が協働連携することで具体化することです。吹田でも全国でもこの視点に多くの事業者が気付き行動を始めています。行政は「地域経済振興担当」(仮称)職員を配置するなど事業者と周辺住民をつなぐパイプの役割を果たしていくことが重要です。
- (2) 市民要求に根ざした建設業の発展を
「吹田市新商工振興ビジョン策定に伴う基礎調査結果」(以下「基礎調査結果」)によると建設業の実態は「売上が減少、利益も赤字の事業所が黒字を上回る状況にある」ことを指摘しています。

同時に、吹田市周辺の建設需要動向として「建て替え・リフォーム需要」「下水道等の生活インフラの改修・維持」が紹介されています。私たちは数年前から① 小規模工事等登録制度 ②住宅リフォーム助成制度 の創設を提案しています。また、③ 公共工事は生活密着型工事を中心に地元業者に優先的に発注するよう求めています。今回の調査結果は私たちの要望の正当性を裏づけていると考えますが如何でしょうか。この部分については「素案」(案)には全く触れていませんので建設関係の振興策として検討されるよう求めます。尚、小規模工事等登録制度については「既存の制度で対応できる」との契約室からの回答がありますが、「数万円から数千万円に及ぶ修繕工事が随意契約方式のみで良いのか」という疑問もあります。一人親方が公共工事を受注できる環境をつくるなど大きな企業と小さな業者の施策を分けることが必要だと考えます。

(3) 行政が雇用政策の窓口に

「基礎調査結果」では雇用問題を取り上げています。どの業種、企業にとっても「人材の確保」は避けて通ることのできない重要な課題です。建設業では「今後の受注回復に備え、現行の従業員募集方法だけでなく、若年層を積極的に採用できる多様な募集方向が求められている」ことを指摘し、製造業は「必要な人材は吹田市内から求めようとする傾向は高くなっている」としています。卸売業やサービス業では「即戦力」「吹田市内からの採用」を求めています。また、小売業では「後継者問題が浮上することは避けられない」とすると同時に「空き店舗問題が緊急課題」となっています。このような状況を見るにつけ「素案」(案)には雇用対策を高く位置づける必要があると考えます。「人づくり、組織づくり」の項にはその点について「地元採用の促進のための環境づくり」「事業継承者の確保及び就業環境の充実」について触れられています。行政が商工業団体等との連携を密にして「雇用に関する情報提供」を促進したり、後継者が無く事業をリタイアしようとする企業と創業希望者をつなぐ役割を果たしたりするなど、多様な雇用政策をとることができるのではないかと考えます。

Ⅲ 中小零細業者の育成を

(1) 現行商工施策を知らせる活動に力を注ぐ

「基礎調査結果」ではどの業種を見ても吹田市が現在行っている施策が十分活用されていないことがわかります。中小零細業者を「生業」から「事業体」に育てていくには現在吹田市が行っている施策の内容を知らせることが重要です。説明会を開催したり団体と懇談会をもったりして中小零細業者そのものが「自立」できる環境をつくるべきです。

(2) 情報交換・異業種交流できる「場」の提供を

吹田市には民商や商工会議所はあっても行政が責任をもって情報を発信したり受けたりする「場」や事業者が自分を売り込んだり学習したりする「場」はあるのでしょうか。「箱物」をつくることを要求しているではありません。市役所の一室を開放し日常的に自由に入出りできる場所をつくり徐々に「センター」的な役割を持たせていけばよいと考えます。「素案」(案)は「商工業の振興は・・・第一に直接的な担い手である商工業者の主体的・積極的な取り組みが必要である」としています。しかし、それはそのような環境が整備されてこそ実現の方向性を持つことができるのです。ここ最近急速に商工行政に力を入れている東大阪市や八尾市の事例から学び吹田に応用できるものがないか調査・検討して頂くことを要望します。

(3) 「経営」と「生活」を統合した相談体制の確立を

中小零細業者は「生業」層です。営業が生活と密接に絡み合っているため、融資相談を受けていたのがサラ金相談に切り替わることは日常的なことです。「経営」支援の機能だけでは「中小零細業者」支援にはなりません。行政はその業者の相談の本質をキチンとつかみ、場合によっては国保課や生活福祉課と連携しなければならなくなることもあることを自覚して頂きたいのです。そのためには、その観点を有した職員の教育を行うとともに行政間の横の連携を強めて頂くことを要望します。

IV 人づくり・組織づくりについて

- (1) 「素案」(案)に商工業を支える基盤づくりとして「人づくり・組織づくり」が記されていることは大変重要で大いに賛同いたします。ぜひ積極的な推進をお願いしたいと思います。その際の施策的な要望として以下の点を提案いたします。
- (2) 人づくりについては、前述した雇用対策と交流の「場」づくりが人的な交流を進める上で積極的な役割を果たすことと確信します。
- (3) 現在行われている中学生による「生活体験学習」を教育の観点のみからではなく、まちづくりを進める商工業者の役割として積極的に関わっていく体制をつくっていくべきではないかと考えます。学校の先生方にも吹田の商工業の実態について学んで頂くこと、授業で吹田の商工業が取り上げられること等は将来の商工業の担い手を育む上で大変重要だと考えます。その点で教育委員会との日常的な連携のあり方を検討することが重要です。
- (3) 組織づくりについては、組織間の交流の場を日常的に設定し学びあう機会を数多くもつことが重要だと考えています。私たちが3年前に市場商店街に対するヒヤリング調査の際多くの組合長さんから聞いたのは「他はどうされていますか?」という言葉でした。厳しい中でも工夫されている商店街や市場があります。その点では行政が積極的に行ってこられた商業シンポの報告集を出されることを要望していますが実現しないことを大変残念に思っています。

V ビジョン実現の推進体制について

- (1) この項の記述は策定に参加されている皆さんの意欲を感じさせるものとして大変興味深く読ませていただきました。ビジョンを実現させるためには、施策、お金、人、体制の整備が求められます。施策についてはこの「素案」(案)で方向性が示されようとしています。体制についても「推進組織」の設置が位置づけられ大いに賛同できるものです。
- (2) 域内循環を高める地域経済振興政策を推進するために最も必要なことは現在の産業労働室の機能を飛躍的に高め「産業労働部」とし、ビジョン実現に相応しい予算と人を配置することです。もし、「部」への昇格が困難であるとすれば、6つの地域に対応した「地域担当者」を配置するなど「推進体制」に相応しい機能をもたせることです。また、予算を倍増し、人の異動はビジョン実現が軌道に乗るまでなくすことが絶対的に必要です。
- (3) 「素案」(案)を全面的に実行に移すには吹田の商工予算はあまりにも少なすぎます。地域経済の振興を本気で考えていることを示すには予算を増額することです。
- (4) 産業労働室のこの間の人事は室長が幾度も替わり、それを支える参事や主幹も幾度となく替わっています。これでは吹田の産業振興に情熱を持って取り組むことはできません。八尾市では情熱を持った職員をこの部署に集めるために「公募による職員人事異動」制度を採用し

ているそうです。この仕事をやってみたいという情熱のある職員によって広範囲の施策が総合的に前進しているようです。実態を調査し吹田に導入できないかご検討ください。

- (5) 商工業者・行政・市民の役割については「素案」(案)に記されている通りです。商工業者は長引く不況で自信を失っている人・組織が多数です。それを励ますには行政の存在が欠かせません。粘り強い対応を期待いたします。その点で「地域経済振興」条例をつくることは欠かせない課題と言えます。条例の内容としては① 「公共財」としての市場商店街を中核にしたまちづくり ② 経済の域内循環を高める商工施策の推進 ③ 市民、事業者、行政の協働連携 ④ 中小零細業者の努力と支援体制 ⑤ 大企業の社会的責任 などが考えられます。積極的な検討を期待します。
- (6) 条例づくりは過程が重要です。人と組織をこの機会に集め時間をかけた討議をされることを期待します。決して少人数でつくられることのないように強く要望いたします。また、理念条例であってもその内容が具体的な施策として実現していくことが重要です。その点で今回のビジョンづくりがその土台となるものと思います。ビジョンが多くの事業者、多くの市民の参加で策定されることを強く期待いたします。

VI その他の事項

(1) 地域別の現状と振興方法について

各地域ともに商工業振興とともに開発計画についても記されています。その点では財政的な裏付けの問題や周辺環境との整合性の問題もあり、慎重な対応が求められると思います。ビジョンが確定したから市民的な「了承」が与えられたとすることの無いよう強く要望します。なぜなら、この内容を理解するために十分な資料も時間も市民には与えられてはいません。このビジョン作りに参加されている委員の皆さんには資料や討議の時間は十分に保障されているのだろうかとの疑問を持っています。

(2) 製造業の実態について

事業所数と従業員数が平成10年比で27%も減少している事態は「景気の低迷」のみに原因があるのでしょうか。短期間にこれだけの減少を見た原因を明らかにするとともに、長年吹田で事業を続けてきた事業所の安易な撤退や縮小を許さない善後策の検討が必要です。同時に、やむなく撤退をせざる得ない場合の跡地利用のあり方についても周辺業者の営業や住民の生活環境に影響を与えることの無いよう規制を加える必要があると考えます。